

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月4日

【会社名】 株式会社ヨコオ

【英訳名】 YOKOWO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之

【本店の所在の場所】 東京都北区滝野川七丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員専務 深川 浩一

【最寄りの連絡場所】 上記の[本店の所在の場所]は登記上の本店所在地であり、実際の
業務は下記の場所で行っております。
東京都千代田区神田須田町1-25 JR神田万世橋ビル14階

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員専務 深川 浩一

【縦覧に供する場所】 富岡工場

(群馬県富岡市神農原1112番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

2022年6月30日

(2)当該事象の内容

2023年3月期第1四半期連結累計期間(2022年4月1日～2022年6月30日)において、急激な為替相場の変動により、為替差益を営業外収益に計上いたしました。上記為替差益は、当社グループが保有する外貨建て債権・債務の決済及び期末為替レートによる評価替えで発生したものであります。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2023年3月期第1四半期連結累計期間(2022年4月1日～2022年6月30日)において、為替差益1,916百万円を計上いたしました。